

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

令和4年8月26日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	大旺新洋株式会社
所在地	高知県高知市仁井田 1625-2
代表者役職・氏名	代表取締役社長 小西啓太
担当者連絡先	電話：090-9556-2165
	メール：hiraishi@daioh.co.jp
ウェブサイトURL	http://www.daioh.co.jp

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

<p>弊社は昭和26年に創業した総合建設業者であり、自社の作業船（浚渫船、バージアンローダ船、圧送船、台船）9隻を所有し、全国各地の港湾において航路や泊地の浚渫、物流拠点構築のための埋立工事の請負事業の実施や高知県下で港湾関係のケーソンや消波ブロックなどの構造物の製作・据付工事の請負事業を実施している。</p> <p>また、最新の2隻の浚渫船のエンジンはIM0 Nox2次規制対応で有機物が微生物により分解され、無機化される生分解性オイルを使用したり、船内廃棄物を適切に処理できる「油水分離装置」「污水处理装置」「生ゴミ処理機」を配備するなど海の環境にも配慮している。</p>
---

3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 ✓社会 □経済	フロン類等の分解・再生処理事業を通じ地球温暖化防止に取り組む(2021)	●主流フロンの分解・再生量(CO2換算) (2021: 65,000t ⇒ 2030: 141,000t)
□環境 ✓社会 ✓経済	健康経営に継続して取り組み、従業員のヘルスリテラシーを向上させる。(2021)	●特定保健指導実施率の向上 (2021: 28% ⇒ 2030: 80%以上)
□環境 ✓社会 ✓経済	CCUS 登録技能者のレベル判定ランクアップに取り組む(2021)	●レベル2, 3, 4の保有率の向上(2021: L2 12% L3 6% L4 25% ⇒ 2030: L2 50% L3 20% L4 35%)


















## SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	・雇用、教育、昇進・登用、福利厚生などあらゆる雇用条件で差別しない体制を構築している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	・「就業規則」や「育児・介護休業等に関する規定」にハラスメント禁止について定めている。 ・相談、苦情処理の窓口を定め、担当者研修を実施し社員に周知している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・「長時間労働削減及び医師の面接指導実施要領」にてメンタルヘルスが必要とされる社員に対する対応について規定し、対応している。 ・毎年、全社員を対象にストレスチェックを実施している。								8.5 8.8									
4	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	・弊社では外国人労働者を雇用していないが、弊社元請現場では、国交省の「外国人建設就労者受入事業に関する下請指導ガイドライン」に従い適切に対応している。				4.4				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							
5	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・経営会議において、安全衛生に関する情報や活動内容を報告し、取組み改善に繋げている。 ・毎月の安全衛生委員会で関係法規制の改正情報の提供や労働災害事例の周知を行っている。 ・毎月、安全衛生パトロールを実施し、安全衛生に対する意識の向上を図っている。			3					8									
6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	・「長時間労働削減及び医師の面接指導実施要領」にてメンタルヘルスが必要とされる社員に対する対応について規定し、対応している。 ・毎年、全社員を対象にストレスチェックを実施している。			3														
7	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	・「高知県ワークライフバランス推進企業認証」を女性の活躍推進部門他4部門で受けている。2022年3月2日 ・女性、障がい者の雇用をし、適材適所に配置し、能力を発揮してもらっている。 ・定年【60歳】以降の雇用も就業規則に規定し、継続雇用をしている。 ・建設キャリアアップシステムの登録を積極的に行っている。また、各社員のレベル判定のアップを図っている。 ・本社ビルには多目的トイレを設置しバリアフリー化を図っている。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・職務や役割に応じた研修(内部、外部)を実施している。 ・各種資格取得費用を会社負担とし、免許取得手当・免許手当の制度を設けている。				4	5.5			8	9								
9	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	・働き方改革関連法など関係法令の内容を理解し、就業規則に従い、適正で公正な待遇を維持している。					5.5			8.5		10.2 10.3							

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
10	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	・「ワークライフバランスのとれた“命”と“健康”を守る会社」という経営目標を立てて、健康経営に取り組んでいる。 ・「健康経営優良法人大規模法人部門(ホワイト500)」の認定を受けている。(経済産業省) ・「高知県ワークライフバランス推進企業認証」を健康経営部門他4部門で受けている。 2022年3月28日 ・人間ドック、インフルエンザ予防接種等の経費補助を行っている。 ・自社保健師による特定保健指導を実施している。 ・保険者等とのパートナーシップを強化し、協力会社等への健康経営の取組の周知啓蒙・支援することに努めている。また、これを「パートナーシップ構築宣言」で公表。 2021年10月1日登録			3					8									
11	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいる	・舗装合材などの材料ロスをコントロールしている。 ・土木、建築現場では打設計画を適正に行い、無駄のない打設を行っている。また、コン殻、アス殻などの再生利用を行っている。									11.6	12.4 12.5		14.1					
12	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	・全店舗で電力消費量、コピー用紙の使用量の把握を行っている。							7.3				13						
13	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	・社有車は、ハイブリット車のリースを行っている。 ・環境事業部において、フロン類等分解・再生処理を行い、温室効果ガスの排出抑制を図っている。 ・テレビ会議システムの導入を行い、移動時の温室効果ガスの発生を抑制している。							7.2 7.3			12.4	13.3						
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	・作業船や舗装事業所で使用する有機溶剤等の化学物質を把握し、SDSを入手・リスクアセスメントを実施し、適切な使用に取り組んでいる。当社元請の各現場では、協力業者にSDSの入手とリスクアセスメントの実施を指導している。			3.9			6.3			11.6	12.4							
15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	・環境に配慮した製品、サービスの提供を通して生物多様性保全に配慮している。						6.6							15				
16	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる							6.4 6.6											
17	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している	・ISO14001の認証を取得して、適正に運用している。			3.9			6	7			12	13.3	14	15				
18	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	・環境事業部においてフロン分解・再生処理報告を環境省及び経産省に対して行っている。										12.6							
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる								7.2					13					





カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
32	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	・ISO14001及びコスモス準拠の安全衛生MSを運用し、管理するプロセスを整備している。																16	
33	【社会的責任】 ・CSR (Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任) の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	・コンプライアンスマニュアルを策定し、コンプライアンス宣言を明文化、コンプライアンス監査で順守状況の確認も行っている。																16	
34	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	・地震・津波災害に対応するためにBCPの策定運用を行い、本社では、高知県建設業BCP認定制度の認定及び東京支店では、関東地方整備局の認定を受けている。 ・感染症に対応するためにBCPの策定運用を行っている。									9		11		13.1		16		
35	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	・定時株主総会、役員会等で検討・対策している。								8	9							17	

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・各カテゴリ毎に少なくとも1つ以上の項目に「具体的な取組」を記載して下さい。
- ・今回の申請に合わせて、今後取り組む予定のものについても「具体的な取組」として記載頂くことが可能ですので、積極的に記載して下さい。
- ・なお、今後取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
- ・取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
- ・「主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目」はあくまでも標準的なゴールとターゲット番号を記載したものです。個別の取組に合わせて必要に応じて適宜変更して下さい。

## SDGs 達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地： 高知市仁井田 1625-2

名称： 大旺新洋株式会社

代表者： 小西啓太

登録年月日： 令和4年9月21日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 ✓社会 □経済	フロン類等の分解・再生処理事業を通じ地球温暖化防止に取り組む(2021)	●主流フロンの分解・再生量 (CO2 換算) (2021 : 65,000 t ⇒2030 : 141,000t)	2022年4月1日~2023年3月31日の主流フロン分解・再生量 91,438.2 (t-CO2) (2022→2023)
□環境 ✓社会 ✓経済	健康経営に継続して取り組み、従業員のヘルスリテラシーを向上させる。(2021)	●特定保健指導実施率の向上 (2021 : 28% ⇒2030 : 80%以上)	2022年度:18.1%の見込み 但し、正確な数値については毎年1月頃に保険組合より明示あり。 (2022→2023)
□環境 ✓社会 ✓経済	CCUS 登録技能者のレベル判定ランクアップに取り組む(2021)	●レベル2,3,4の保有率の向上(2021 : L2 12% L3 6% L4 25% ⇒2030 : L2 50% L3 20% L4 35%)	2023年10月日現在 L2:11.9%、L3:6.7%、L4: 28.9% (2022→2023)